

東北地方交通審議会答申
「東北地方における望ましい交通のあり方」に関する
フォローアップ結果を踏まえた
今後の交通施策の推進に向けた視点について

(案)

平成 29 年 3 月

目 次

I	はじめに	1
II	地域公共交通の確保・維持に係る市町村の取組の現状	2
	1 市町村の取組の現状	
	2 取組を進める上での課題	
III	地域公共交通の確保・維持における、取組推進、事業化、 事業継続にあたっての工夫の視点	8
	1 アンケート調査からみた取組を進める上での市町村の工夫	
	2 管内外の事例を含めた工夫の視点	
IV	東北地方での施策の推進に向けて 取り組むべき方向性（案）	16
	1 取組を推進する上での課題と工夫点の対応	
	2 取り組むべき方向性（案）	
	3 各主体の役割等	
VI	おわりに	22

参考資料

1 はじめに

平成17年3月に東北地方交通審議会から答申された「東北地方における望ましい交通のあり方」（以下「17年答申」という。）、また、平成22年の東北地方交通審議会において策定した「東北公共交通アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）に位置づけられた施策の実施状況に関するフォローアップにより、各施策について一部の市町村・地域において取組が進められていることが確認できたものの、東北地方全体への導入・波及は進んでいないことも併せて把握された。

中でも、東北地方の喫緊の課題である「地方部をはじめとした地域公共交通の維持・確保」については、中山間地域や低密度地域を中心に、計画策定や実際の新たな交通手段の導入・再編等の取組に至っていないところがみられた。

フォローアップ結果の報告では、引き続き17年答申やアクションプランの趣旨を踏まえつつ、取組を継続していくことが重要とされているが、このような状況を踏まえ、東北地方全体に取組を拡大していくためには、地域公共交通の確保・維持に対して主体的な役割を担う地方公共団体（市町村・県）が抱える問題・課題や、それらに対する対応状況・工夫等を把握・分析することが重要と考えられる。

よって、「取組をした地域としなかった地域の相違点の把握や深堀」及び「取組をしなかった地域に対して、動機付けや参考となる取組事例の工夫点」を中心に引き続き検討していくため、東北地方内全市町村を対象としたアンケート調査及び、東北内外の工夫事例の調査を実施した。

【調査実施概要】

- ① 東北地方管内の市町村（公共交通担当部署）に対するアンケート調査
 - ・平成28年1月5日配布、1月27日回収期限
 - ・全227市町村へ配布、198市町村から回収（回収率：87.2%）
- ② 東北地方管内外の工夫事例の調査
 - ・管内外24事例についての調査
 - ・一部ヒアリング調査等も実施（予定）

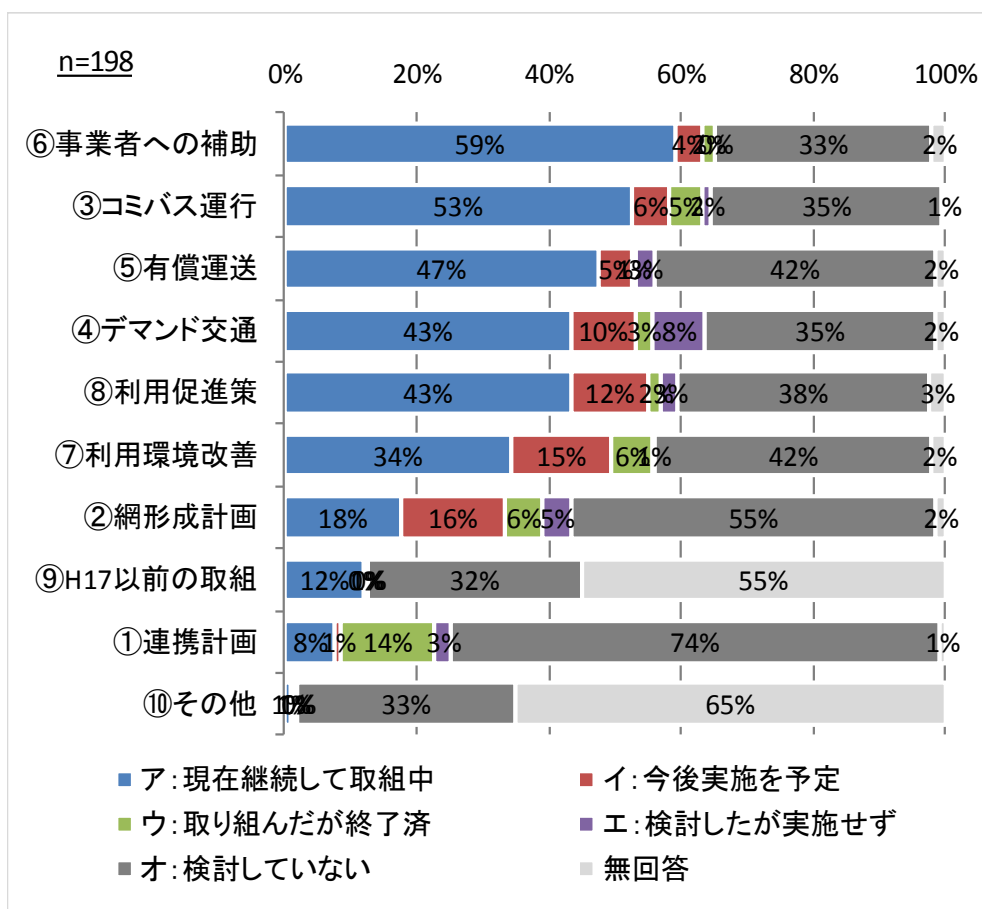
II 地域公共交通の確保・維持に係る市町村の取組の現状

1 市町村の取組の現状

(1) 市町村の取組の現状

- ・「③コミバス運行」や「④デマンド交通」、「⑤有償運送」、「⑥事業者への補助」といった、地域公共交通の運行に係る取組に対しては、現在継続して取組中の市町村が半数程度を占めている。今後実施を予定している市町村や、取り組んだが終了済みの市町村等をあわせ、17年答申からの期間で何かしらの取組を実施した市町村が6割程度存在した。
- ・その一方で、4割程度の市町村は「検討していない」状況。
- ・人口規模の小さい市町村や、専任担当者等を設けていない市町村、財政力指数の低い市町村ほど、「検討していない」市町村の比率が高い傾向。
- ・「⑥事業者への補助」に関しては、各事業・施策の中でも、現在継続して取組中の市町村が多いが、利用環境改善や利用促進方策の実施といった、運行以外の側面支援へ取組のない市町村もみられる。

図 取組内容別にみた、東北地方各市町村の取組状況



2 取組を進める上での課題

(1) 取組の必要性の認識段階

- ・ 必要性の検討をしなかった市町村においては、「政策の優先順位」、「人材不足」、「住民要望や不満がない」、「交通事業者が既に取り組んでいる」等がみられた。
- ・ 一方、必要性の検討を行った結果として、「必要性がなかった」と回答した市町村において、「③交通不便地域が存在しない」、「④住民要望や不満がない」といった背景の回答が多い。
- ・ これらの市町村については、比較的小規模な自治体が多いことが特徴としてあげられる。

図 取組の必要性を検討しなかった背景（検討未実施市町村）

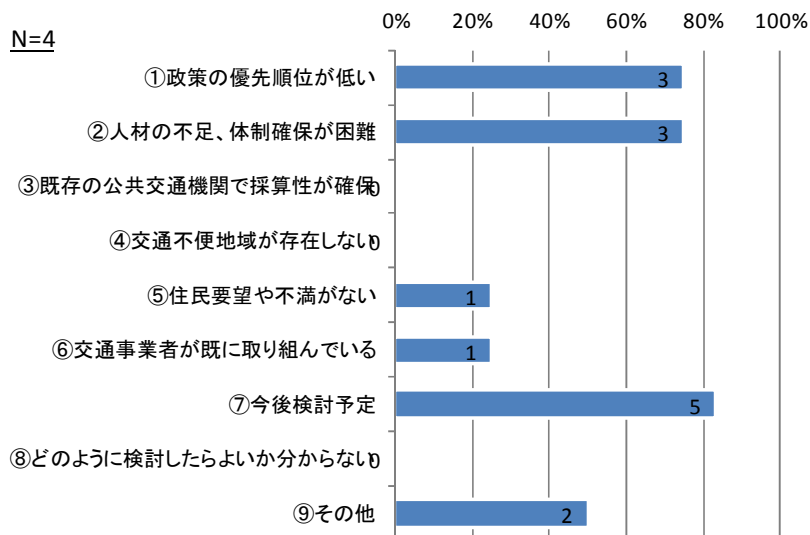
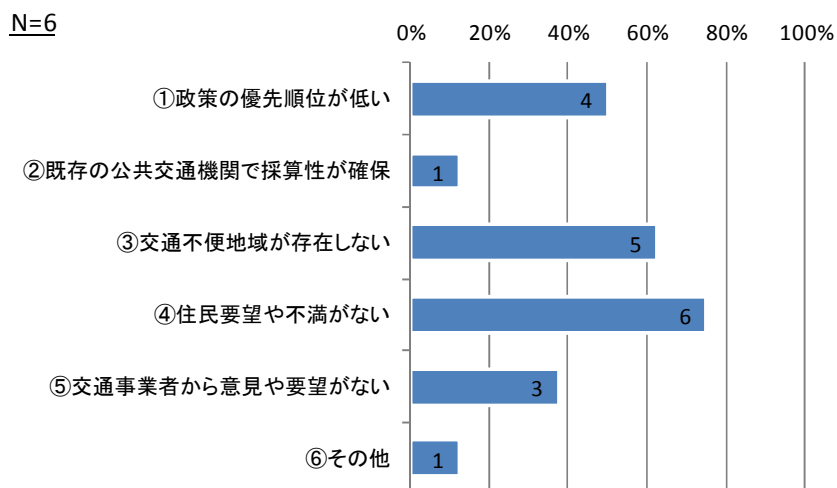


図 取組の必要性がなかった背景（取組未着手市町村）



(2) 計画策定の段階

- ・計画策定が困難だった理由としては、「人材の不足・体制確保が困難」、「予算確保」、「必要となる知識・情報の不足」が多くあげられている
- ・特に、計画策定についてできなかった市町村については、サンプル数は少ないものの、「予算確保」や「必要となる知識・情報の不足」があげられている。

図 計画策定が困難であった理由（全体）

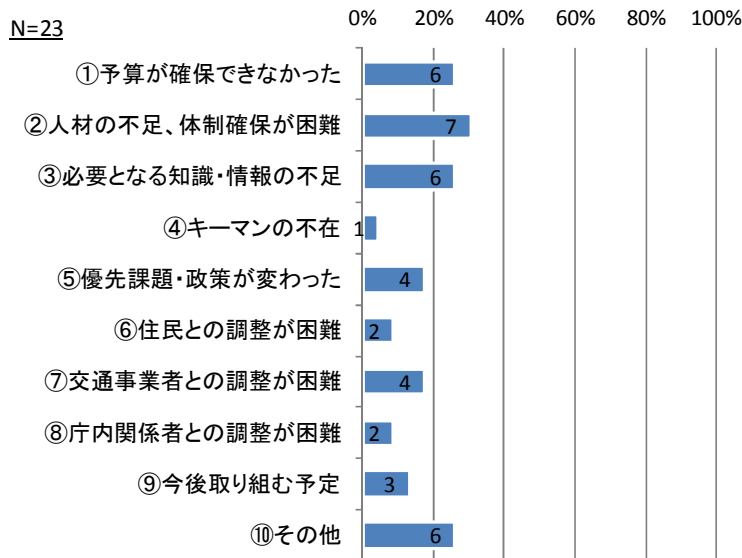
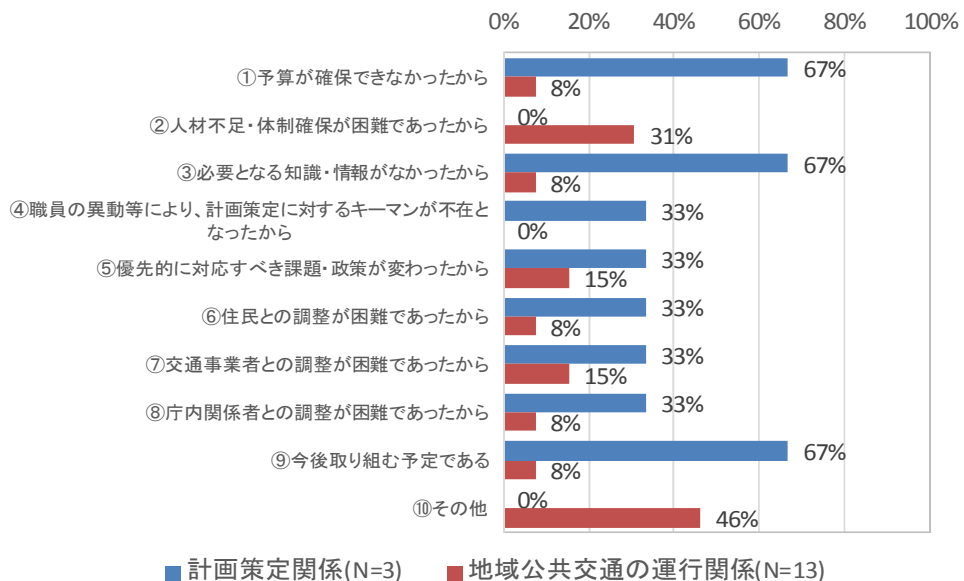


図 計画策定が困難であった理由（取組内容別）

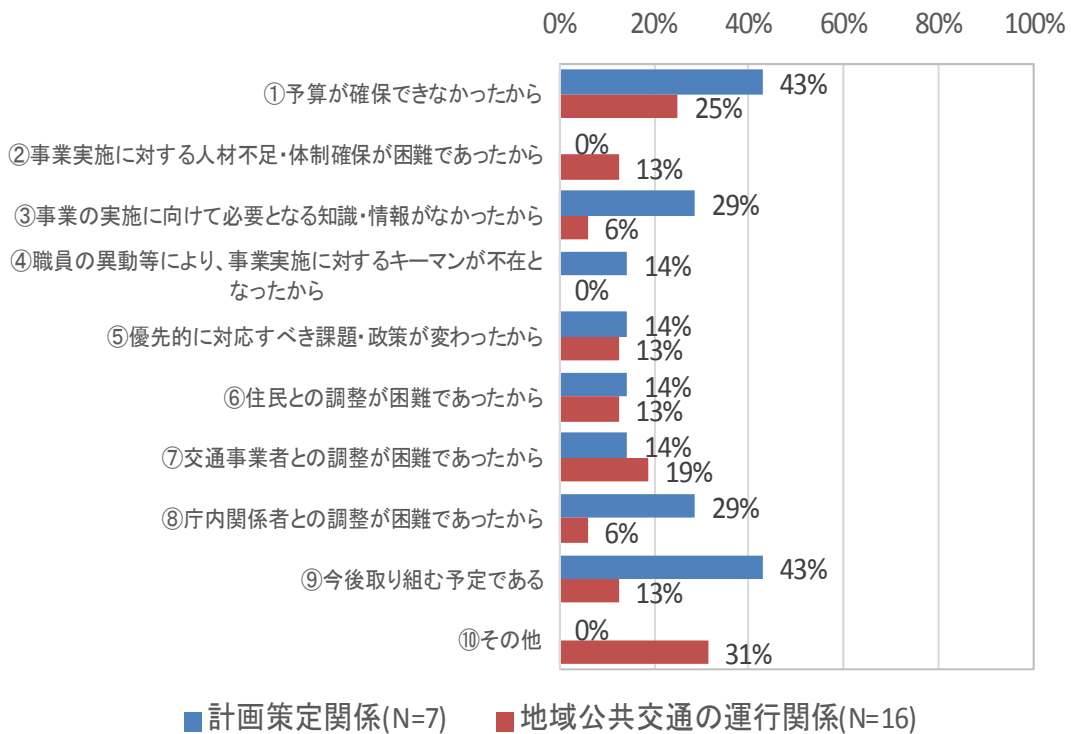


※計画策定関係：地域公共交通総合連携計画、または地域公共交通網形成計画のいずれかの計画に対して、取り組んでいる市町村
 ※地域公共交通の運行関係：コミュニティバス、デマンド交通、有償運送、事業者への補助に対して、取り組んでいる市町村
 (以下の設問でも同じ分類)

(3) 事業化の段階

- ・「実施に向けて検討したが、実施まで至らなかった」市町村においては、予算確保を理由とする市町村が多い。
- ・計画策定、地域公共交通の運行関係ともに、予算確保に対する指摘比率が高くなっているが、運行関係においては「その他」の中で、調査した結果の判断も見られる。

図 取組内容別に見た事業実施困難の理由



※地域公共交通の運行関係における「⑩その他」の主な内容

- ・調査実施により、現状の運行システムの方が有効と判断
- ・都市形成と住民との整合性があわない
- ・デマンドシステムが馴染まない

等

(4) 事業継続の段階

- ・「事業を終了した」市町村においては、協議・調整段階において、「特に協議・調整は行わなかった」と回答した市町村が32%。事業継続（取組中）市町村よりも調整している比率が低い。
- ・また、取組を終了した背景として、地域公共交通の運行関係では、「利用実績がなかったから」や「採算性が乏しかったから」を挙げる市町村が多い。

図 関係者との合意形成手法

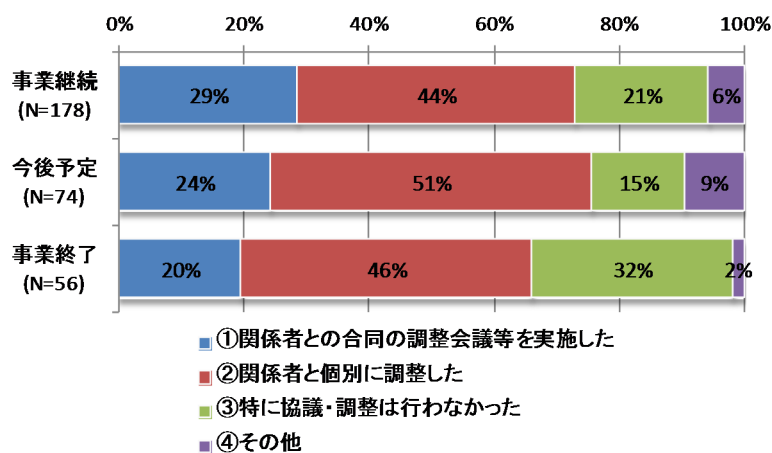
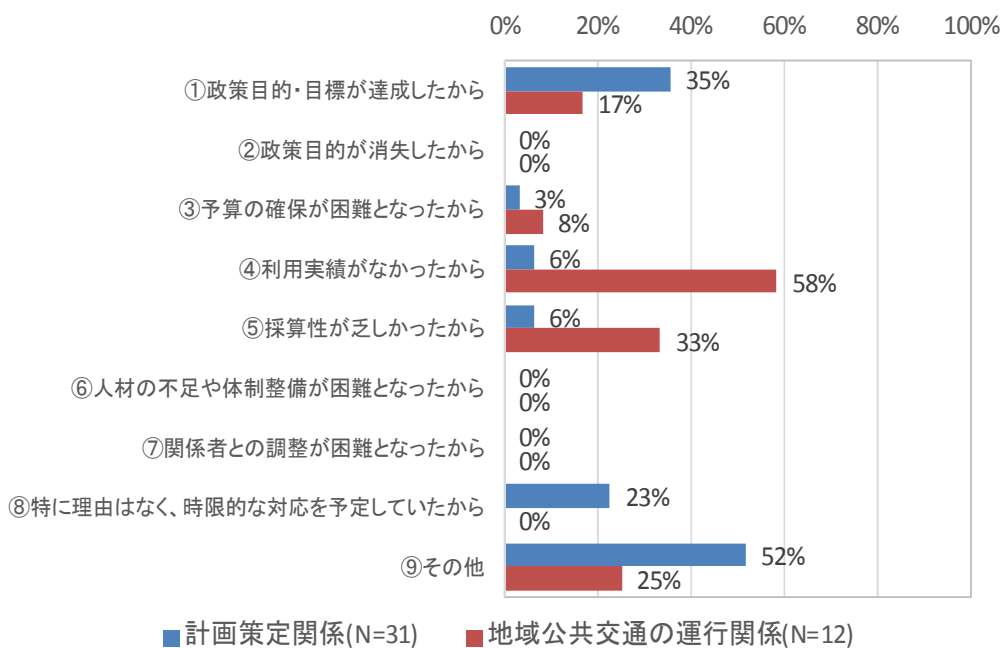
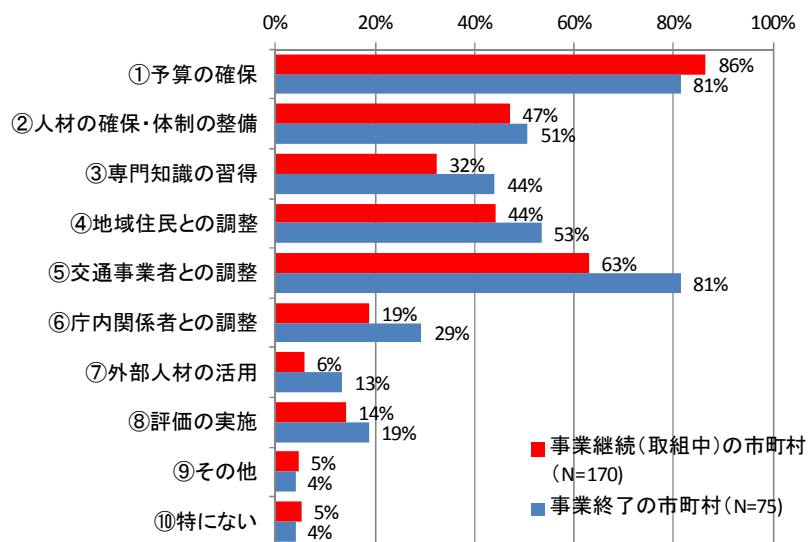


図 取組終了の背景



- ・なお、取組中の市町村及び今後取り組む予定の市町村とも、事業継続にあたっての課題として、「①予算の確保」や「⑤交通事業者との調整」をあげる市町村が多い。特に、事業終了した市町村において「⑤交通事業者との調整」の比率が高くなっている。

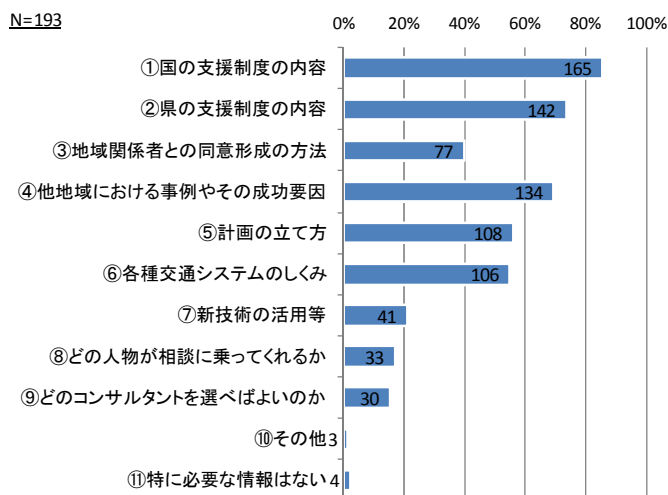
図 取組を継続する上での課題



(5) 国等に対するニーズ

- ・普段の法制度に関する情報入手について、国のホームページを通じた情報入手が多く、特に支援制度に係る情報に対するニーズが高い。
- ・なお、その他、「他地域における事例やその成功要因」や「計画の立て方」、「各種交通システムのしくみ」に関する情報ニーズも高くなっている。

図 地域公共交通の確保・維持に対して必要な情報



Ⅲ 地域公共交通の確保・維持における、取組推進、事業化、事業継続にあたっての工夫の視点

1 アンケート調査からみた取組を進める上での市町村の工夫

(1) 取組の必要性の認識段階での工夫

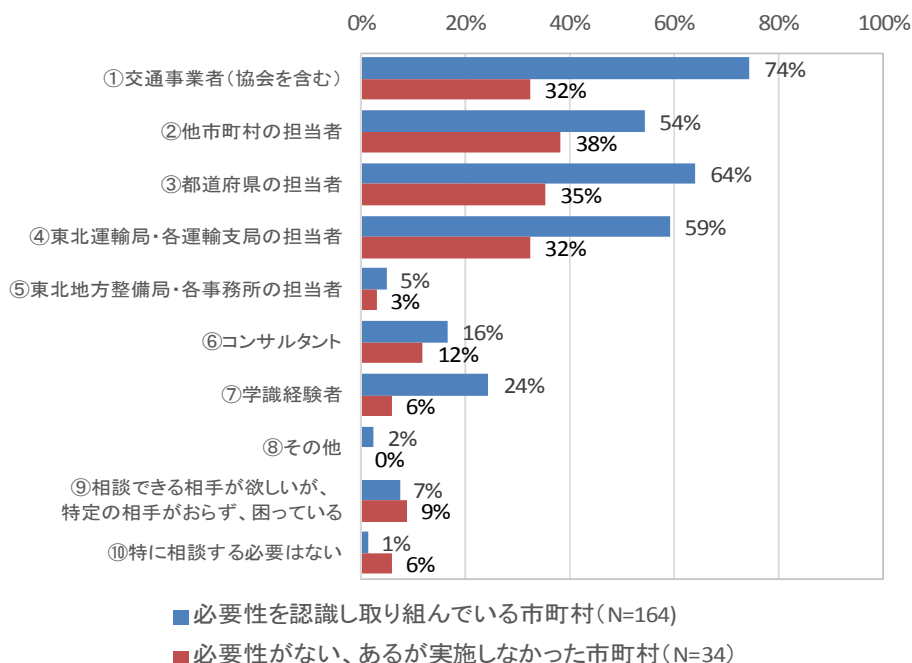
⇒予算・体制面で厳しい中、取組を進める上で、交通事業者や県・国との普段からの関係づくりが重要

- ・取組の必要性を感じる上で、地域公共交通の確保・維持に対する相談相手の有無について検証したところ、相談相手の構成には大きな差は見られなかったものの、特に多い①交通事業者や③県担当者、④東北運輸局・各運輸支局の担当者について、実施しなかった市町村の方が回答比率が低くなっている。

⇒「地域からの要望がない」から取り組まないという市町村が多い中、本当に要望がないのか、ニーズ有無を的確に把握していくことが重要

- ・また、取組継続中の市町村については、「住民等からの要望」を受け、各種取組に着手している傾向があることから、いかに住民等のニーズを的確に把握するかが重要と考えられる。

図 必要性の認識状況別にみた普段からの相談相手

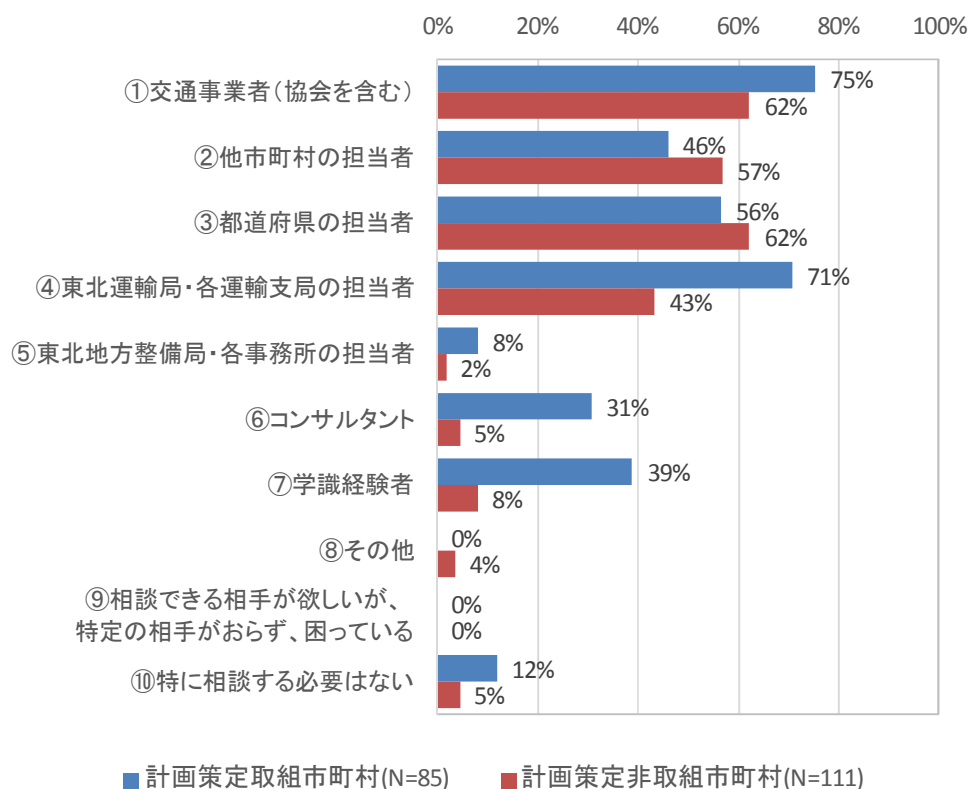


(2) 計画策定の段階での工夫

⇒国や学識経験者等との関係を普段から構築し、その関係性を活かして、地域住民等へアプローチしていくことが有効

- ・計画策定に取り組んでいる（予定・終了含む）市町村では、交通事業者や国、コンサルタント、学識経験者を相談相手として持つ比率が高い。また、計画策定に着手している（着手予定の）市町村では、「取組の目標の設定」や「地域住民との合意形成」、「上位計画への位置づけ」等について工夫している。

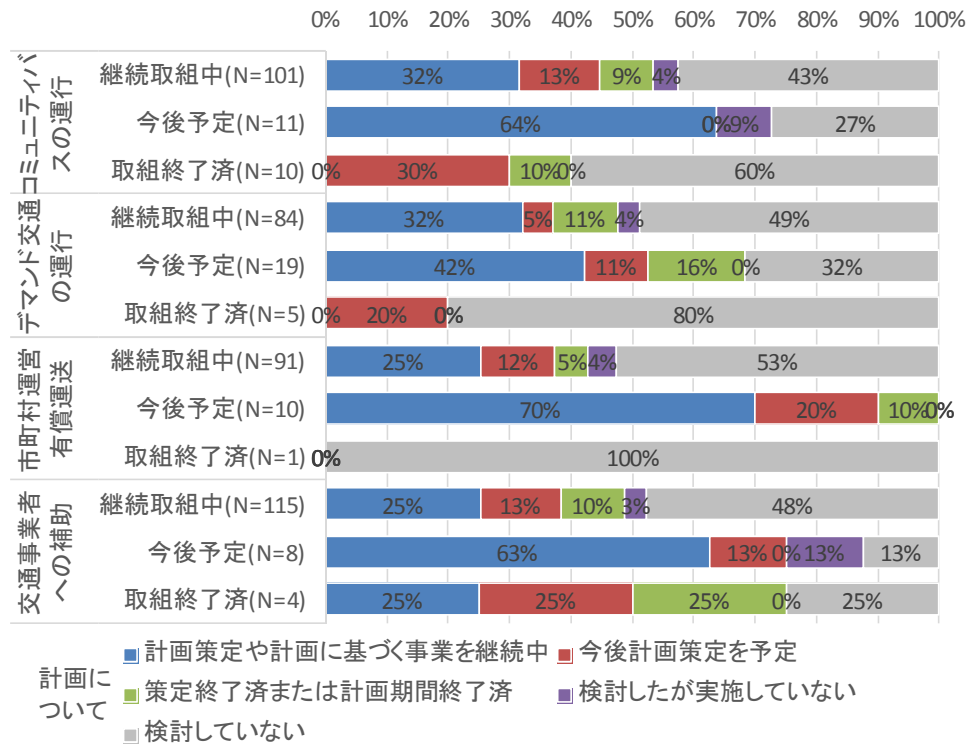
図 計画策定への取組状況別にみた普段の相談相手



⇒計画策定は以降の段階における事業継続につなげる上で有効性が高い

- ・地域公共交通の運行において計画策定は必須ではないものの、計画を策定することにより、取組の継続比率が高まっている。

図 地域公共交通の運行への取組状況と計画策定状況

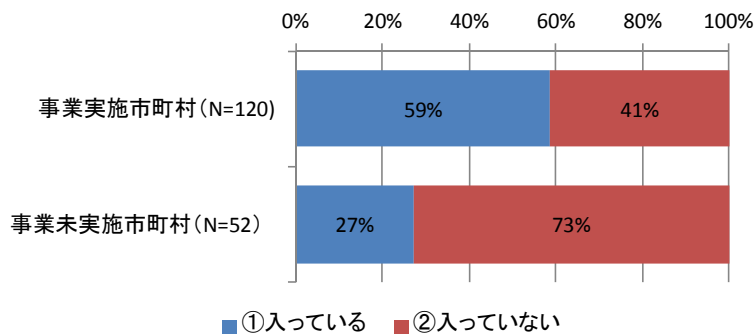


(3) 事業化の段階での工夫

⇒ 予算・体制確保に課題がある中で、アドバイザー等の活用が事業化にあたって有効

- 取組を実施する上で関係者との協議調整状況を見ると、事業化した市町村では、合同もしくは個別協議を実施した市町村が合計72%（合同26%+個別46%）と多い。
- また、合意形成の上で、事業化している市町村の方が、アドバイザーが入っている。

図 関係者との協議・調整上のアドバイザーの有無

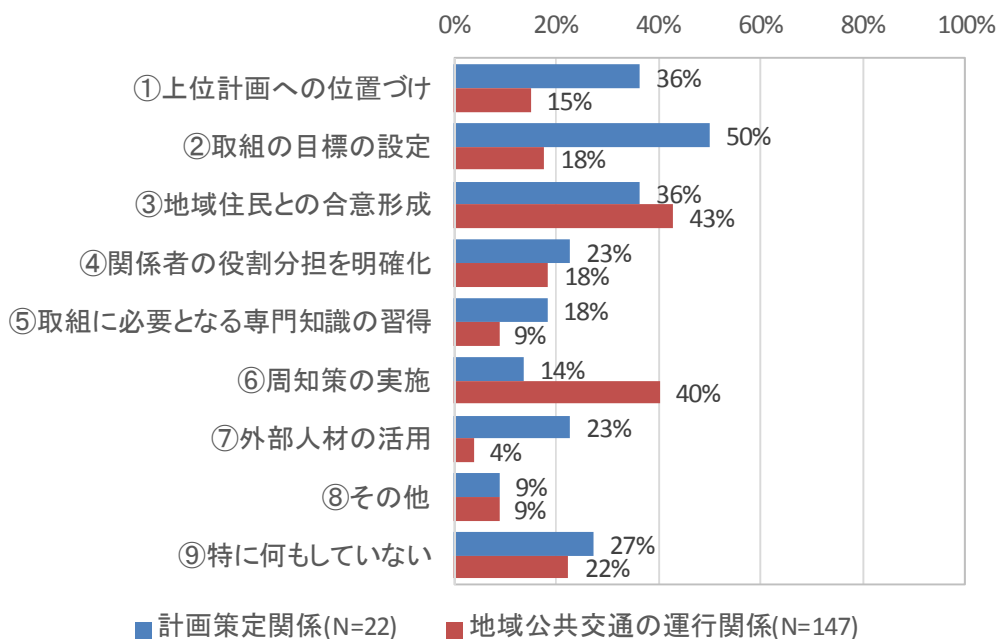


(4) 事業継続の段階での工夫

⇒地域公共交通の主たる利用者となる住民等に対する工夫が多くなっている

- ・事業継続市町村においては、「地域住民との合意形成」や「周知策の実施」に対して工夫した市町村が多く、特に、地域公共交通を運行している市町村において、そのような観点での工夫が挙げられている。
- ・また、財政状況が厳しい中で、運輸系の補助以外の支援制度を活用した事例も見られる。

図 事業継続にあたっての工夫点



2 管内外の事例を含めた工夫の視点

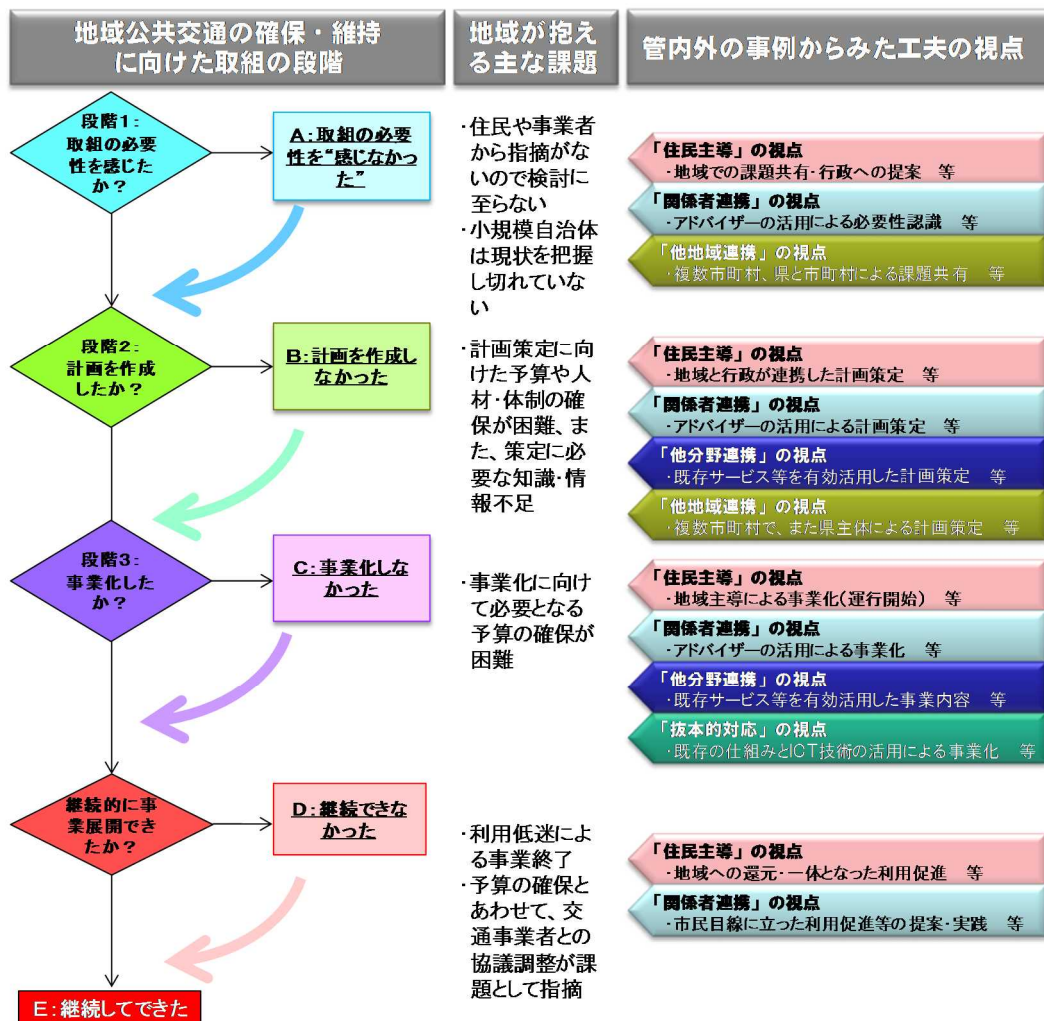
IIで整理した通り、東北地方の各市町村が地域公共交通の確保・維持に向け、取組の各段階に応じて課題があることに対し、東北地方内及びその他地域において、取り組まれている事例の中には、様々な工夫によって課題を解決していることが把握された。

本節では、事例調査結果から把握された次の5つの視点に基づき、その特徴や東北地方での取組の推進に有効と考えられる方向性について整理する。

《管内外の事例からみた工夫の視点》

- ・ **住民主導** : 課題共有・事業継続へ向け意識転換・責任明確化
- ・ **関係者連携** : 外部人材の積極活用による市町村の取組の支援
- ・ **他分野連携** : 交通の枠組みにとらわれず、多様な資源等を活用
- ・ **他地域連携** : 単一市町村のみでは対応できない課題への対応
- ・ **抜本的対応** : 交通事業が成立困難な場合に ICT 等を積極活用

図 管内外の取組事例における工夫の視点 (概要)



(1) 地域主体の取組を活かした事例

住民主導

⇒ **必要性の認識段階で、住民側から市町村に訴え、市町村と課題共有を図るとともに、住民が地域公共交通の運行に主体的に取り組むことで事業継続につなげている**

- ・民間路線バスが撤退する中で、地域が主体となって様々な取組を進めている事例が見られる。
- ・中でも、地域を参画する仕組みを構築し、地域に還元することによって取組意欲の向上を図る事例があるほか、継続的・定期的な見直しの実践により、利用しやすい環境を追求する事例、財政状況が厳しい中でローコスト・ローテクノロジーを活用しながら維持している事例等が見られる。
- ・東北地方の市町村において、事業継続にあたり「地域への合意形成・説明・周知」が重要な視点となる中で、このような事例を参考に、地域主体の取組を促進していくことが有効と考えられる。

図 地域が主体となりコミュニティバスの運行へつなげた事例（福島県会津若松市）

金川町 田園町
住民コミュニティバス
さわやか号



(2) 関係者との協働により、特にアドバイザーを有効に活用した事例

関係者連携

⇒ **必要性の認識から計画策定、事業化、事業継続の全般に渡り、アドバイザーを活用することで、地域公共交通の確保・維持につなげている**

- ・「地域公共交通東北仕事人」制度を有効に活用し、計画策定・事業化・事業継続・利用促進にわたって、アドバイザーを有効に活用した事例が見られる。
- ・一方、東北地方の市町村においては、同制度に対する認知度・活用状況は必ずしも高いとは言い難い。
- ・事業化にあたっての合意形成においては、アドバイザーの有無が重要となっている状況をかんがみ、このような事例を参考に、取組を促進していくことが有効と考えられる。

図 「地域公共交通東北仕事人制度」に登録された仕事人によるモビリティ・マネジメント活動（青森県弘前市）



(3) 交通以外の他分野と連携した事例

他分野連携

⇒**予算・体制面で厳しい中、事業化(事業化にあたっての計画策定を含む)にあたって、交通の枠組みにとらわれず、多様な分野と連携することで、地域公共交通の安定的な運行につなげている**

- ・地域公共交通の対象となる地域住民の人口減少が進む中で、多様な分野と連携した取り組みにより、安定的な運行を確保している事例が見られる。
- ・特に、観光分野との連携や、福祉施策、まちづくり施策との連携、旅客流動に限らず物流との連携による需要の確保も見られる。
- ・また、東北地方内にも高速バス路線が多数運行される中、地域公共交通に対する各種モードの導入に限らず、広域流動と組み合わせることにより、維持・確保を図っていく方策も想定される。
- ・東北地方全体において人口減少が叫ばれる中、多様な既存資源を活用しつつ、地域公共交通を他分野と合わせて共存させていく仕組みの構築が有効と考えられる。

図 観光と連携し、地域住民の利用運賃還元につなげた事例（山形県尾花沢市）



図 高速バスと連携し、一般路線バスの維持・確保につなげた事例（千葉県南房総市）



(4) 自地域内に限らず、他地域と連携した事例

他地域連携

⇒**生活圏が市町村域を跨いでいる市町村や、単一市町村のみでは課題解決が困難な状況において、必要性の認識・計画策定・事業化の各段階で、複数市町村の連携や県による主体的な取組がみられる**

- ・財政状況や市町村における人員体制の構築が厳しい中、複数市町村間の連携や広域交通流動との連携といった視点により、一地方公共団体単独では困難な状況を多様な連携の中で対応している事例が見られる。
- ・東北地方においても、定住自立圏構想の制度を有効活用した事例が見られるが、地域公共交通に関する課題

図 従前山形市内を運行していた乗合タクシーを隣接町へ延長運行（山形県山形市・中山町）



を共有する隣接する市町村間で、住民の生活圏に対応した地域公共交通の導入は重要であると考えられる。

- このような広域連携においては、県の役割も重要と想定され、市町村では対応が困難な場合における計画策定や、既存の補助制度の対象とならない路線に対する支援方策等を検討することも有効と考えられる。

(5) 従来の枠組みでは対応が難しい場合に、IT技術等を活用した抜本的な対応を図った事例 **抜本的対応**

⇒ **交通事業者の不在など、従来の考え方の中では対応が困難な場合において、近年の新たな技術動向を積極的に活用しながら事業化を進め、地域公共交通の確保につなげている**

- 公共交通事業を担うべき事業者等が不在となる中では、地域の資源と最新のICT技術等を活用することによって、地域公共交通の確保を進める動きも見られる。
- この場合、路線バスやコミュニティバス、デマンド型交通といった交通モードにとらわれず、一般タクシーの活用・利用環境の改善や、自家用自動車有償運送事業等を活用した事例がある。

図 タクシー事業者がない中、IT技術を活用して対応した「ささえ合い交通」(京都府京丹後市)



IV 東北地方での施策の推進に向けて取り組むべき方向性(案)

1 取組を推進する上での課題と工夫点の対応

市町村に対するアンケート調査結果及び管内外の工夫事例調査結果から、地域公共交通の確保・維持に向けて取り組む段階ごとに、市町村が抱える課題とその対応にあたっての工夫の視点について、次の通り、整理される。

表 取組を推進する上での課題と工夫の視点

	取組を推進する上で市町村が抱える課題	工夫事例から見た視点
必要性の認識	<ul style="list-style-type: none"> ○住民や交通事業者からの指摘がないことで検討に至っていない ○小規模自治体等が多く、地域公共交通の現状について把握し切れていない可能性が想定される。 	<p>→取組を推進している市町村では、国や県といった外部からの働きかけではなく、地域からの要望に対して、市町村が主体的に取り組んでいくことで対応している</p>
計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○計画策定が困難な市町村については、予算確保や人材不足、必要な知識・情報不足等が指摘されている。 	<p>→国や学識経験者等との関係を普段から構築し、その関係性を活かして、地域住民等へアプローチしていくことが有効と考えられる</p> <p>→また、地域公共交通の運行に際して、計画策定は必ずしも必須条件ではないが、以後の段階へ進む上で、計画策定市町村ほど事業継続につながっている。</p>
事業化	<ul style="list-style-type: none"> ○事業化に至らなかった市町村については、予算確保が困難であったことが主に指摘されている。 	<p>→予算・体制確保に課題がある中で、関係者との協議や調整の上で、アドバイザー等の活用が事業化にあたって有効となっている。</p>
事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ○事業継続の上でも予算確保は重要な課題として指摘がある。 ○特に、利用の低迷や採算性確保が困難なために事業が終了した市町村がある ○あわせて、交通事業者との協議調整を事業継続上の課題として指摘する市町村も多い。 	<p>→地域公共交通の主たる利用者となる住民等との合意形成や周知策の実施など、地域を対象とした取組により工夫をしている事例がみられる。</p>

2 取り組むべき方向性（案）

（1）取組の必要性の認識段階

地域公共交通の確保・維持に取り組む上でまず重要なのは、対象となる地域の課題を的確に認識することである。

利用者や交通事業者からの指摘、意見、要望がない中でも、果たして本当に課題は存在しないのか、地域住民の生活と公共交通サービスの現状が整合しているのか、等の観点から、地域の課題を把握していくことが求められる。

特に、このような取り組むべき方向性に対しては、地域公共交通の確保・維持にあたり主導的役割を担うべき市町村が、交通事業者や学識経験者、国・県との関係を構築し、地域住民を含めた「関係主体間の連携」を促進していくことが重要であり、その中で関係者の責任所在を明確化しながら対応していくことが求められる。

また、地域の課題については自市町村内で対応できない可能性もあることから、地域住民の生活圏等を念頭に、「他地域連携」を図っていくことも重要となる。

⇒取り組む上で重要となる主な視点 **関係者連携** **他地域連携**

（2）計画策定段階

地域公共交通の運行にあたり、地域公共交通網形成計画等の計画策定が必須条件とはなっていないものの、計画を策定した市町村については、以降の段階における事業継続につながる有効性が確認された。

よって、計画策定に向けては、相談相手が少ないことが関係者間の調整を難しくするだけでなく、事業の推進にあたって障壁となりかねないことから、（1）の取組の必要性の認識段階と同様に、関係者間との普段からの関係構築が重要と考えられる。

特に、予算不足、自治体内での体制確保が困難な中、また、関係者間のつながりがない中では、「地域公共交通東北仕事人制度」等を活用しながら、アドバイザーを効果的に活用していくことが有効と考えられる。

また、これらの方向性で進めていくためにも、国におけるアドバイザーの積極的な紹介や、県や交通事業者からの市町村の悩みに対するフォロー等も重要となる。

なお、小規模市町村等については、アドバイザーに限らず、隣接市町村等の生活圏が重なる自治体間の連携も重要となる。

⇒取り組む上で重要となる主な視点 **関係者連携** **他地域連携**

(3) 事業化段階

地域公共交通の運行に向けては、計画策定段階と同様に、関係者間の連携が非常に重要となる。また、事業化にあたっては、地域住民の生活交通の確保やそれに向けた交通手段の導入だけを目的とせず、自地域内に現有資源がないか、また、既存交通サービスの有効活用が図れないか、などを検証し、改善を図りつつ、活用していくことが効果的である。

特に、予算確保が課題となる中では、アドバイザーからの助言等を活用しつつ、従来の交通の枠組みにとらわれずに交通以外の福祉やまちづくり、観光等の「他分野との連携」の視点にも立ち、クロスセクターベネフィット^{*}の考え方にに基づき、効果的な手法を検討していくことが重要となる。

なお、この方向性に基づく取組を促進していくためには、特に、国は、新たな技術開発動向やこれまでの交通の枠組みでは対応が困難となる課題に対する支援や制度のあり方等について検討していくことが求められる。

⇒取り組む上で重要となる主な視点 **関係者連携** **他分野連携**
抜本的対応

(4) 事業継続段階

地域公共交通については、導入することが目的ではなく、地域住民の生活の足として機能することが求められる。そのため、利用主体となる住民との連携は非常に重要であり、地域主導の仕組みを構築、展開していくことが有効性が高いと想定される。

特に、予算確保が課題となる中では、事業継続にあたっては、いかに利用してもらうかが重要であり、住民に自らの課題として認識してもらうなど、意識転換をはじめとした関係構築こそが重要となる。

また、交通事業者も、市町村の取組によるものへの協力だけでなく、自らが主体的になって利用促進を進め、潜在的な需要の掘り起こしを図っていくことが求められる。

⇒取り組む上で重要となる主な視点 **関係者連携** **住民主導**

注) クロスセクターベネフィット：

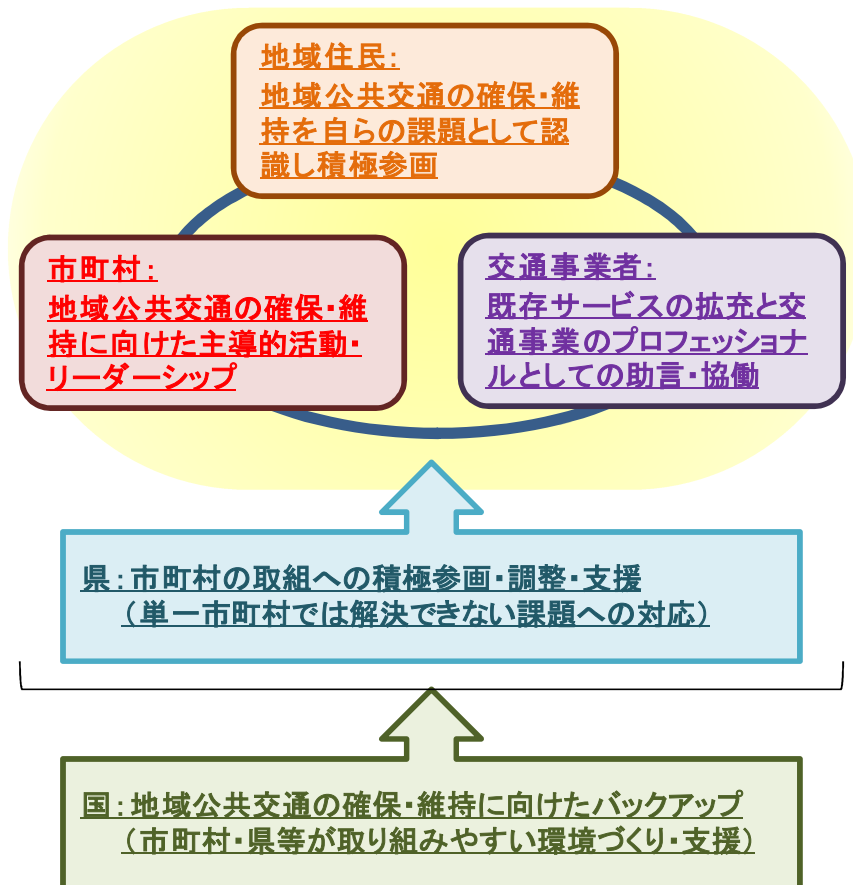
公共交通の活性化による便益が、他の部門に波及するという考え方。例えば、地域公共交通の運行により、高齢者などの外出機会が増え健康が増進されることで、自治体内部では別の担当部署である福祉・医療部門で費用が削減され、地域行政組織全体で費用が低下することが期待される。

3 各主体の役割等

(1) 取組の必要性の認識段階

1、2で整理した取り組むべき方向性に基づき、地域公共交通の確保・維持の主体的な役割を担う市町村と利用者たる地域住民、サービス提供主体となる交通事業者が一体となり、取組を推進していくことが求められる。また、県や国については、取組上の支障となる事項、課題等を解消するなど、これらの取組がしやすい環境整備を推進していくことが求められる。

図 取組推進に向けた各主体の関係性・役割概要



(2) 各主体の役割等

①市町村の取り組むべき方向性

地域公共交通の確保・維持にあたっては、計画策定主体や事業主体となるなど、市町村においては重要な役割を担っている。よって、地域の側へ目線を配らせることにより自地域内の課題を的確に把握しつつ、多様な連携を念頭に、関係者間の協議・調整の場を構築し、潜在需要や協

力主体の掘り起こしを進めながら、以下のような視点から取組を推進していくことが求められる。

- ・地域公共交通の確保・維持に向けた主導的な役割の実践
- ・住民ニーズや動向、既存サービス等の協力主体の掘り起こし
- ・アドバイザーや県・国担当者等の積極的な活用、関係者連携構築に向けた仕組みづくり
- ・単一交通手段の導入にとらわれない、多様な交通手段、まちづくり・福祉・観光等の多様な分野との連携への視点転換
- ・継続的なモニタリングの実施

等

②地域住民の取り組むべき方向性

地域公共交通の利用者となる地域住民については、市町村や交通事業者から提供されるサービスの享受のみを前提とするのではなく、**地域における望ましい暮らし方・生活像を想像、思考するとともに、地域内で共有しながら、地域公共交通の社会的意義・役割の重要性を認識し、望ましい暮らし方の実現に向けて地域公共交通をはじめとした社会インフラを積極的に利活用していくなど、確保・維持について自らの課題として参画していくことが求められる。**

- ・地域公共交通に関する課題・重要性の認識
- ・行政に頼るだけでなく、自らが地域公共交通を支えていくという意識醸成
- ・自ら取り組める事項からの積極的な参画、実践

等

③交通事業者の取り組むべき方向性

地域公共交通の運行を担う交通事業者については、自らの営業収入を確保していくためにも、既存サービスの拡充をはじめ、より多くの人の利用につながるような取組の推進が求められる。また、交通事業のプロフェッショナルとして、地域公共交通の確保・維持に向けた市町村や地域住民等の取組に対し、積極的に参画することが求められる。

- ・既存サービスの拡充に向けた潜在需要の掘り起こし
- ・地域住民に利用していただくための、安定的な運行の確保
- ・市町村との協働と併せて、事業継続に向けた営業・利用促進に係る主体的な活動
- ・地域の問題・課題の提起を含め、市町村の取組への積極的な助言と協働した取組の実践

等

④県の取り組むべき方向性

地域公共交通の確保・維持に関しては、市町村と比較すると主体的な

取組が求められる立場ではないものの、県としての広域的な公共交通ネットワークの確保・維持にもつながる観点から、そのフィーダー部分への取組に関して、県独自の考え方を定め対応していくことが求められる。また、市町村単体では取り組むことが困難な課題に対して、支援の一環として市町村と協働して主体的に取り組んでいくことも考えられる。

- ・ 県としての「地域公共交通のあり方や指針」の検討・策定
- ・ 上記指針に基づく、市町村に対する相談・支援、及び市町村との課題共有
- ・ 国の支援制度に該当しない路線網に対する支援等の検討
- ・ 市町村単体では対応困難な課題に対する計画策定や事業化等の支援、
検討 等

⑤国の取り組むべき方向性

地域公共交通の確保・維持に対する市町村や地域住民、交通事業者等の取組をさらに推進すべく、取組に際して有効となる情報、支援がこれまで以上に各市町村へ行き渡るよう、取組やすい環境づくりを進めていくことが求められる。

また、現在、国においては、交通政策基本計画に基づき、国が講ずべき施策等を定めた交通政策基本計画に基づく取組を行っているところであるが、取組の推進にあたっては、地域の実情を踏まえた課題への対応が必要不可欠である。そのため、今後、東北地方において交政策基本計画を推進するにあたっては、上記の視点や方向性を踏まえ、個別課題への対処療法的な対応に限らず、計画に定める3つの基本方針全般に渡った横断的な対応や波及効果も視野に入れながら、地域住民、交通事業者、地方公共団体等と連携・協働のもと、漸進的に課題を解決するという視点が求められている。

- ・ ホームページや各種セミナー、シンポジウム開催等による法制度・地域公共交通のあり方、計画立案手法等に関する情報の提供継続
(地域公共交通に限らず、他分野連携等も視野に入れた情報提供)
- ・ 「地域公共交通東北仕事人制度」の認知度向上に向けた取組
- ・ 新たな技術開発動向や、これまでの交通の枠組みでは対応が困難となる他分野との連携等に対する制度、支援のあり方に関する検討
- ・ 各主体の役割に応じた施策の進捗状況に関するモニタリング（見える化）と、審議会等への交通政策基本計画の進捗状況の報告等

V おわりに

東北地方においては、今後も人口減少・超高齢社会の到来等、地域の交通手段の確保において非常に厳しい状況が差し迫っている。

このような状況に対し、地域住民の生活が維持・向上できるよう、各主体が多様な連携を模索し、協働して実践していくことが、重要と考えられる。

本報告に示した工夫事例の視点等を参考にしながら、地域公共交通の確保・維持に対する取組が推進されることを期待する。